

8-18
NO 25



(兵庫県就業援助センターのPOP講習修了生 観飼 敏江さんの作品です。)

目次

巻頭言 (増田れい子)	2
□知事との10分インタビュー (埼玉県知事)	3
□発掘してますか ニューメニュー (税務ワープロ、トレースとCAD)	4
□女性のために女性が支える相談コーナー	5
□チャレンジ 検定ノ	5
□紹介します 再就職を希望する女性講座	6
□就業率の向上をめざして	7
□POPカリキュラム (その1、その2)	8~9
□センター拡充 中和パート・婦人就業センターを開設して	10
□誕生 大阪レディス・ハローワーク見学記	11
□センター紹介 (愛知県、沖縄県)	12~13
□事業運営のポイント	14
□所長連絡協議会のページ	15

増田 れい子

(ジャーナリスト)

三十八年間働いてきた新聞社をこの春退職した。定年後も七年間特別嘱託で社にとどまったのだが、退職までのほぼ十年間、論説委員と特集版「女のしんぶん」の編集長をつとめていた。

その「女のしんぶん」の制作で何度かヒヤリとしたことがあったが、いま思い出してもソツとする一件がある。

その一面に長いこと彫刻界の第一人者船越保武氏の手になる美しい女人像の素描をカカゲさせていただいたのだが、連載開始二カ月で突如とおれられたのである。利き腕はマヒ、再起不能かといわれたときは、悲嘆にくれた。

しかし、先生は半年後左手で再出発され、以前にもまして心をそそる女人像を発表して下さった。左手のひらいた新しい世界。それは船越先生にとっても思わぬ展開であつたろう。先生の左手は七十代の後半、右手の挫折によって花を開いたのだった。

ソツとする一件は、左手に花咲いてのちに起きた。

先生の長女で絵本の編集者の末盛千枝子さんがいつも作品をとどけて下さっていた。私はそれを整理マンに渡す。降版日直前に大刷りがあがってきて、私がOKを出せば印刷にかかるという段取りだ。

その月も、いつも通り降版日の前日に大刷りを点検して、OKを出した。その翌日つまり降版日の朝。何気なく、一年前の「女のしんぶん」に目を通していた。偶然にである。ところが、ハツとした。ドキツとした。

昨日大刷りで見てきた船越先生の女人像とこの一年前の女人像はまったく同じではないか。

整理マンに連絡をとり、去年の縮刷版でたしかめてもらうと、まさに同じ、同じ絵だというのである。

しかし、どうして絵の受け渡しのとときに気がつかなかったのだろう。ともかく大至急、別の女人像を出稿しなくてはならぬ。降版時間は午後五時、間にあうか、間にあわさねばならない。

末盛さんに急を告げ、幸運にもあたらしい作品が出来上がっていたのを、放りこんだ。早業だった。

「よく、同じだってことがわかりましたね」とホめられてもウワのソラ。もしその朝、一年前の「女のしんぶん」を広げていなかったら、私としても「同じだ／」とは気づかなかつたに違いない。記憶はうもれてしまうものだし、ミスというのは、神出鬼没が原則だ。

それにしても、どうして同じ絵が来てしまったのか。不思議だった。

それは後日、わかった。さきに出稿しておいた古い絵が工場から返ってきたとき、ナゾはスルリと解けたのだ。ふと、ウラ返すとそこに、美しい女人像が描かれていたのである。

紙にはウラとオモテがある。二面ある。一枚の画用紙には、二枚の絵が描ける道理である。この単純な真実を、つい見落としていた。ウラに描かれたあたらしい絵。それしか見ていなかったのだからウラのウラ、つまりオモテに描かれていた古い絵に気づかず、整理マンに注意できなかった。

仕事というのは何とスリリングに仕組まれていることか。おかげで仕事のなかで私たちは、少しずつかしこくなれるらしい。

潜在労働力の掘りおこしと 継続就労への支援が必要

埼玉県知事 畑 和

——早速ですが、お伺いいたします。今日、社会状況はめまぐるしく変化しておりますが、その中であって、特に、女性の社会参加ということについて、どんなことに関心をお持ちでしょうか。

畑 先般、北欧を視察する機会を得ました。その折、感じたことですが、スウェーデンなどでは女性もみな働いており、協働して社会を担っていることです。例えば、介護を要する老人がいる場合も、コンミュンによって十分な支援体制が作られており、日本のように、介護をするために女性が離職をするということはないとのことでした。

日本でも、労働力不足の中で、これからの社会を支える重要な力として、女性の労働力がもっと活用されなければならないと感じております。

特に、家庭の主婦で機会があれば働きたいという人がかなりおられるということなので、そうした潜在労働力の掘りおこしは大事だと思います。

——今後、女性のための行政からの支援としては何が必要だと、お考えでしょうか。

畑 今までに、全国に1つしかない国立婦人教育会館を誘致し、また、県民の生涯学習の拠点として、宿泊もできる「県民活動総合センター」を設置いたしました。

現在も、女性の行動計画として策定した



「男女平等社会確立のための埼玉県計画」にそって施策を進めております。女性の就業援助にも力を入れておりますが、これからも、さらに働く女性がより働きやすくなる施策を充実させていきたいと思っております。

潜在労働力の掘りおこしや、育児や介護のために離職しなくてもよいような支援体制づくりとして、例えば、「女性職業総合センター」のような総合化した窓口の設置についても、考えて参ります。

——知事のお言葉は、就業援助をあずかる職員として、大変心強く感じます。最後に、働く女性に一言お願いいたします。

畑 「天の半分を支えるのは女性」ということわざもありますが、これからはみんなで働き、みんなで楽しむという時代ですね。女性にも広く社会の中で、その能力を大いに発揮していただきたいと思います。

——どうもありがとうございました。

●インタビューは埼玉県浦和婦人就業援助センター 影山 延賀所長です。

税務関係事務及びワープロ

和歌山県婦人等就業援助センター

女性の就業に効果的な複合科目

「キャリア・ウーマン」「女性の再就職」など、最近女性の社会進出は一段と進み、あらゆる方面に女性の進出は著しいものがありますが、講習科目の中でも最も一般的でかつ人気と需要とを兼ね備えた複合講習コースが、この税務関係事務及びワープロコースです。

人手不足、就業形態の多様化がいわれる中で、OA機器の普及により一層女性を必要とする職場が増加し、就業意欲のある女性に一段と社会の期待がかかってきています。

青色申告の概要等税金に対する初歩的な知識の養成の税務関係事務16日間、及びワープロ5日間計21日間の複合コースです。

税務関係事務は、毎日の取引を帳簿につけ、その帳簿に基づいて正しく所得や税額を算出申告するいわゆる青色申告に関する諸手続、必要帳簿の種類、その特典、及び企業活動のしくみや知識、技能を身につけるためのコースです。

いわば簿記の基本原則を習得し、将来の複式簿記を通じた経理事務へと進む前段階の勉強とも言えます。所得税青色申告決算書を作成する過程の知識を持つことは、税の申告を行う上で必要であるばかりでなく、企業の業績を分析理解し、それに基づいて将来に対処するための能力を備え、かつ簿記の常識的センスを育てます。また、これらの過程を経験し能力を備えれば、女性管理者としての道も開けるものと思います。

こうした狙いから、昭和54年度に青色申告コースを開始し同59年度に税務関係事務及びワープロコースと改称し今日に至っています。また、ワープロは5日間ながら変換、文章入力等ワープロ操作の基本の習熟を目的とするもので、就業には必須の人気コースです。直接的には、日商簿記3級及び同ワープロ検定を目指すコースではありませんが、当センターでは毎年このコースを採用し今後もより一層就業条件を具備した修了生を送り出したいと考えています。

トレースとCAD

兵庫県就業援助センター

コンピュータとの対話

最近のコンピュータの発展には、目を見張るものがあり、私たちの日常生活にも深く根をおろしています。これは、設計製図の分野においても同様で、従来行われてきた手書きによる製図作業(トレース)を、マウスやタブレット等の入力装置を使い、コンピュータと対話しながらディスプレイ上で設計製図を進めていき、最終的な図面をハードコピーとしてプロッターから出力します。

これがCAD(コンピュータ援用設計=Computer Aided Design)です。CADは、機械系分野を始め、電気・電子、建築やアパレル系等に導入が進んでいます。それを操作するオペレータが非常に不足している現状に着目し、今回は需要の最も高い機械関係の製図とCAD操作の複合科目として実施しました。この科目を実施するには、製図用具とパソコンの設備が必要なため、併設の兵庫県立神戸高等技術専門学院の機械工学科の全面的な協力により開講することができました。

初めての科目ということで、内容についての問い合わせが多く、応募者は163名もあり関心の高さに驚かされました。講習は、製図用具の使い方や線と文字の書き方から始め、昼休みも惜しんでドラフターにむかう熱心さもあり、短期間にもかかわらずかなり複雑な図面が書けるまでになりました。また、CAD操作では、今まで苦労して手書きした図面が、簡単な入力操作により正確に速く美しく書けるのを見て、科学技術の進歩を実感させられました。

修了後、約半数が就職し、残りの者も熱心に求職活動をしています。また、今秋のトレース検定をめざして自主的に勉強会も開催しています。

今回は、CAD25時間とトレース80時間で実施しましたが、今後は時間配分について検討し、より一層内容の充実を図り引き続き実施したい科目です。

女性のために女性が 支える相談コーナー

京都府女性就業サービスセンター
所長 上田 百子

「働く女性の相談コーナー」を開設して、この9月20日に満1歳の誕生日を迎えました。

近年働く女性が増加し、職種や職場が広がるとともに、雇用形態や就業条件等も多様化し、職場において抱える問題も複雑多岐にわたっています。

このような状況の中で働く女性の一人ひとりがよりよい職場関係を築き、能力を発揮して充実した職業生活を営むとともに、家庭生活や社会活動との調和も図りながら男女共同の社会を作りあげていく必要があります。

そこで、職場での人間関係を悩んでいた、各種法律や諸制度を知らなかったために、不利な立場に追い込まれること等がないよう、働く女性の様々な悩みに対して、電話で女性の労働相談員が助言や指導をする「働く女性の相談コーナー」を平成2年9月に開設しました。

相談の傾向としては、転職や再就職にあたって必要な資格や技能習得に係る問合せが多いですが、解雇事由の正当性の判断や有給休暇制度についての相談、また夫の被扶養者のままでの労働を続けるには等、法律・制度に関する相談もあり、その都度、労働基準局等関係機関と連携をとりながら対応しています。

このように深刻な悩みを持つ働く女性等にとって、このコーナーが心の拠り所となっています。

京都府では、社会のニーズに的確に対応して行くために、平成元年4月には「婦人技能指導所」から「女性就業サービスセンター」に名称を変更しました。「働く女性の相談コーナー」もその一連の施策として生まれたものです。

このほか、技術講習ではPOP広告科を新設したり、講習の最終日には、職業安定所職員による就職相談の時間を設ける等、働く女性や就業を希望する女性のための施策に工夫をしています。

チャレンジ 検定！

大分県婦人就業援助センター
所長 業野 タズ子

電話のベルで一日がはじまる。新聞みましたという講習会の問合せに、当センターの方針として、再就職する意志があり、受講決定すれば各種検定試験に挑戦することが条件ですというと、ああそうですかとアキラメル人もいるが、大部分の人が受付期間内に申込みに来所します。

受講説明をし常識試験を受けたのち、個人面接で意欲があるか、時間の調整ができるか、子どもの性格などを聴きとり、最後に家族会議を開いて受講するに当たり条件整備をしておくよう指導した後、職員による判定会議にかけて受講者を決定します。

開講すれば借室のため、職員が21日間付添い、講師紹介、日程の進行状況、受講生の反応、健康状態、出欠、部屋の温度、照明、マイクの調整など当番の人と一緒に気づかりします。

講習の途中から個人差が出ると講師とともに個人指導をしながら試験に挑戦してもらいます。

本人の努力（ヤル気）体力（健康管理）は勿論ですが、家庭の協力がないと予習、復習ができず、結果的に失敗するケースが多い。反省会のときに出る言葉も復習できなかった残念です再度挑戦したいという人達がほとんど。それらの人には次回ではオブザーバーの扱いをし再受講を認めています。

検定試験ではアガルという人が以外に多く、あるワープロの検定で右手が震えてどうすることもできずくやしい思いをし、次回に再挑戦して見事合格、就職も決まったという嬉しい報告もあります。

平成2年度の日商ワープロ4級は100%合格を含め平均は75%。3級は80%~30%とバラつきがあるため、初心者として無理があるとの判断から今年度は検定補修15日間を組み込みました。

受講生の質と、試験の傾向が変わると合格率は落ちます。“あせらず・あわてず・あきらめず”をモットーに検定に挑戦するよう各講習会場に激励にかけまわっている毎日です。

再就職を希望する女性講座

埼玉県熊谷婦人就業援助センター

所長 若月 了一

再就職を思い始めたばかりの主婦には、現行の技術講習(21日間)はかなりハードに思える……。こんな声に答えてお目見えさせたのが、就職支援

のためのこの女性講座です。

以下では、平成3年2月に実施した講座の状況を紹介します。

〈講座日程表〉

	午 前	午 後
1日目	ワープロ入門 1	再就職のとき知っていたい「法律知識と心がまえ」
2日目	働くときの子育てアドバイス	※ワープロ入門 2
3日目	ワープロ入門 3	※ワープロ入門 4
4日目	働くお母さんのスピードクッキング 1	働くお母さんのスピードクッキング 2
5日目	職安窓口に見る雇用動向について	※ワープロ入門 5

※ワープロのインストラクターは技術講習修了生です。

受講生25人のプロフィール(申込書から)

- 年齢—28～57歳で、平均39.5歳
- 家庭状況—核家族20人、二世帯同居3人、単身者2人。1世帯平均は3.8人、未就学児ありは7人(0～5歳)。
- 就業経験—あり22人、なし3人。ある人の平均勤続年数はフルタイム7年、パート3.8年。
- 終了後の希望—すぐ働きたい18人(フルタイム3人、パート15人)、将来働きたい6人、現在の仕事に活かす1人。

これら受講生の受講の様子は、心配した出席状況も皆勤率89%と高く、ワープロをはじめとする講座内容にも講師、受講生とも意欲満々で、働くお母さんのスピードクッキングでの美味しい料理を前にした百万弗の笑顔も印象的でした。センターが当初意図した「気楽に参加、そしてステップアップ!!」の狙いは見事的中の感があります。

受講後の状況(講座後の追跡調査から)

- 修了後の就業状況—就職した人11人(フルタイム2人、パート9人)、未就業7人、就業継続1人。なお、未就業のうち、4人はその後技術講習を受講、今秋の日商検定にチャレンジ後就職予定、2人も目下求職活動展開中です。
- 再就職の際の気がかり—一番の気がかりは子供のこ、次いで家事と自分の能力で、受講者の



主婦専念期間が8.2年と長い人たちがこれらの心配をのり越えての一步前進に拍手。

- 女性の生き方や仕事に対する考え方—結婚しても、子どもが出来ても「自分の仕事を続けられるよう総合的な支援施策があったら良いの」と思っている」との意見が目立った。
- 講座が役立った具体例—ワープロのキー操作が覚えられたとの声が大きく、就職先のパソコンがすぐ扱えた人もある。税のしくみが解った技術講習につながった。主婦からのステップアッププランが具体化した等が挙げられている。

今後は、この講座をより効果的に実施したいと考えているとともに、女性講座とはニュアンスを若干変えた「再就職支援の講演会—講師は有名人」等も実施してみたいと目下検討中です。

就業率の向上をめざして

香川県婦人就業援助センター

所長 山本 晃子

婦人就業援助センターに改組されて10年目、この間を振り返って見ると、女性を取りまく環境は大きく変化しました。特に「男女雇用機会均等法」「パートタイム労働指針」「育児休業法」の制定等働く女性のための法律の整備がなされ、女子労働力の積極的活用とともに、婦人就業援助センターの役割が重要視されています。

この10年、数多くの女性がセンターを訪れ、技術、資格を身につけて職場進出し、女性の地位向上と雇用福祉の増進が図られました。

私たちは、婦人就業援助の幅広いサービスが出来るよう、なお一層の努力が必要ですが、サービスの提供に当っては、何と言っても関係行政機関との連携が不可欠であると痛感しています。

香川県の場合、職業安定機関との連携については、センター開所1年経過後の昭和57年から「高松パート職業相談室」をセンター内に設置し、公共職業安定所より、職員が1名派遣され、職業相談・情報提供ならびにパートのあっ旋を行っています。

一方、センターの婦人就業援助相談員は、県下5ヶ所の職業安定所に駐在し、週4日勤務のうち3日間は就業相談ならびに内職のあっ旋業務に、1日はパート相談等に従事し、地域のニーズに応えています。又、センターで実施する雇用関係技術講習会最終日には、職業安定所から講師を招いて「女性の職業について」をテーマに、就職についての心構え、求人状況等を話して頂いており、雇用情報等、適切な助言に、就職への準備講座として、受講生に好評を得ています。なお、修了証交付後、その場でパート求人票を回覧し、希望者には、すぐあっ旋が出来るようにしています。

又、パート相談室を訪れる利用者からも、ゆっくりときめ細かな相談が出来て良いとの声も聞か



れます。

センターで実施する技術講習会の募集チラシについても、常時、職業安定所の窓口へ置き来訪者に周知するとともに、利便を図っています。センターの窓口を訪れる相談者も、このような背景があるため、職業安定所からの紹介が増えています。

目標としている就業率のアップについては、平成2年度では雇用関係講習会の修了者の70パーセント以上が就職し、職場で活躍しています。このように成果を挙げることが出来たのも、連携を保ちながらの結果だと思えます。そのほか、各講師（税理士、商工会議所等）に対し、修了者の就職をお願いしたり、あらゆる機会を利用して、修了生の意欲的で能力も十分あることをPRし、紹介してほしいと聞けば、パート相談室に求人票を提出してもらい、条件の良い就職をしてもらうために努めています。事業所の方から、センターの修了生は熱心で非常に優秀だと誉められ、後任もぜひ推せんしてほしいと言われる時ほど、うれしいことはありません。

本県にも12月4日オープン予定で、パートバンクが誕生します。今後はさらに、連携を深めながら、1人でも多くの修了者の「就職、出来たのよ」この声を期待して、今日もがんばっています。

POP講習日程表

茨城県婦人就業援助センター

日	講 習 内 容	日	講 習 内 容
1	開講式 オリエンテーション POPについての説明	11	基本レタリングの練習 基本レタリングの制作
2	用具の説明 フェルトペンによる練習	12	イメージPOPの制作（春） イメージPOPの制作（夏）
3	フェルトペンによる練習（丸G） 平筆による使い方の練習	13	イメージPOPの制作（秋） イメージPOPの制作（冬）
4	平筆による練習（角G） フェルトペンによる練習（丸G）	14	立体POPの制作 実地見学（丸井デパート）
5	フェルトペンによる練習（丸G） 平筆による練習（角G）	15	立体POPの制作
6	フェルトペンによる練習（数字） 平筆による練習（数字）	16	専門店POPの制作 メニュー（手書き）の制作
7	フェルトペンによる練習（角G） 丸筆による練習（丸G）	17	ポスターの制作
8	フェルトペンによる練習（角・数字） 丸筆による練習（丸・数字）	18	基本練習の総まとめ
9	ブライスPOPの制作 （フェルトペン・筆）	19	卒業POPの制作
10	POP制作の説明 （フェルトペン・筆）	20	卒業POPの制作
		21	卒業POPの制作 講話 閉講式

POP講習日程表

石川県母子福祉・婦人就業センター

日	講 習 内 容	日	講 習 内 容
1	開講式 オリエンテーション、教材説明 基本ストローク	11	カリグラフィ 和風POPの活用
2	数字ストローク 英文字ストローク	12	筆POPレタリング POPデザイン
3	カタカナストローク ひらがなストローク	13	ブライス、チラシ、DM ポスターデザイン
4	漢字ストローク 丸ゴシックストローク	14	テクニックカラー
5	文字の組み合わせ（丸ペン、角ペン） レタリングデザイン（各ペン）	15	テクニックカラー
6	カラーの基本 テクニックカラー	16	テクニックカラー
7	角Gレタリング レタリングデザイン	17	検定実技（フェルトペン） 検定実技（平筆レタリング）
8	筆の基本、引き筆 ハンドレタリング	18	検定実技（ショーカード） 検定実技（ポスター）
9	角G永字八法 角G漢字ストローク	19	検定実技（POPデザイン）
10	明朝永字八法 明朝漢字ストローク	20	検定学科
		21	卒業制作 今後の指導 就業案内 閉講式

中和パート・婦人就業センターを開設して

奈良県婦人就業サービスセンター

所長 中井 茂昭

1 支所開設の動機等

奈良県婦人就業サービスセンター（以下「奈良センター」という。）は昭和54年に改組され、奈良市内に設置されました。

その後、女性のパート就業希望者は年々増加し、県ではこれらのニーズに応えるため昭和59年奈良センターにパートコーナー（奈良公共職業安定所の管轄）を併設しパートのあっ旋業務が行なわれることになりました。また昭和60年には現在の位置（奈良県婦人会館内）に移転し相談室を拡充しより利用しやすく施設を整備しました。

さらに昭和61年からは県女性センター内にワープロ専用講習室（機器15台）を設置し、受講希望者の要望に応えることになりました。

奈良センターの内容が以上のように充実され就業希望の多くの女性に利用されてきましたが、その位置が地理的に北和地域に偏り、中・南和地域の女性が利用しにくいことやパート求人の多い地場産業が県中南部に多く存在していることもあり中和地区の中心都市である橿原市内に昭和63年6月支所開設の運びとなりました。

2 支所の内容・特徴

支所は奈良県パートバンク（大和高田公共職業安定所の管轄）と奈良県婦人就業相談所の二部門を奈良センターと同じように併設し「奈良県中和パート・婦人就業センター」と名付けています。ここでは常駐の相談員2名が就業相談や雇用情報の提供などを行なっています。

これにより中・南和地域に在住の方々には便利になったのですが、さらに充分な対応をするため平成2年10月同市内で移転し、セミナールームの新設と相談業務の拡充のため相談員1名の増員をはかり新装発足いたしました。移転後の施設は①パートバンクと相談室②サロンルーム③セミナー

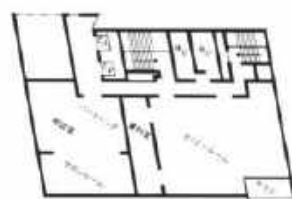
ーム等約197㎡でパートバンクは奈良センターと同じように県内の職業安定所との間をファクシミリで結びパートの求人情報を迅速かつ的確に公開展示しています。サロンルームは就業を希望する女性グループのミーティングや情報交換が行なえるようになっています。

セミナールームにはワープロ機器15台を設置し就業希望の女性を対象に各種の技術講習会を開催しています。

なおここに寄せられた就業相談は平成2年度3,377件、うちパート相談805件、求職者の約45%が就職しました。

3 終りに

中和パート・婦人就業センターが再就職希望の中・南和地域の女性に今後とも一層役立つ施設になるよう努力するとともに、さらに交通不便の地域には市町村の協力を得てそれらの地域で技術講習会を開催することも考えています。



●専用面積	
相談室	
パートバンク	67㎡
サロンルーム	
資料室	20㎡
セミナールーム	110㎡
計	197㎡



中和パート・婦人就業センター相談室とサロンルーム

大阪レディス・ハローワーク見学記

大阪府中央労働事務所女子労働者センター

主幹 宇野 稔



7月1日、全国で初めての女性専門の職業安定所「レディス・ハローワーク」が開設された。

パート、アルバイト、フルタイムからキャリアまで幅広く職業紹介を行うとともに、育児・介護等の制約がありますぐ仕事につけない女性に対しての支援事業も行っていて、女子の就業を積極的にサポートし推進する安定所として開設以来連日活況を呈している。

場所は大阪市中央区難波3丁目、私鉄・地下鉄JRが集まる大阪ミナミの玄関口の御堂筋に面したクリエートビルの6階にあり、フットワークがとてもしよい。開館時間も、朝10時から午後の6時30分（土曜日も）と、従来の安定所より延長されていて、パートなどで働くひとにとって次の職探しに便利である。

さて、「レディス・ハローワーク」を拝見、中はバステル調で統一され、明るいオフィス。入って右側のボードには「キャリア」「パート」「フルタイム」「スポット（アルバイト、フリーアルバイターなどの短期就労）」に分類された求人票が貼ってあり、左側奥はコンピューターの端末機を揃えたカウンター、入り口の左側一角は教室になっている。女性がいっぱい、いままでのお役所のイメージにない華やかな雰囲気が漂っている。開所以来、連日100人前後の女性の方々が訪れ、浅野浩美

所長以下11人の職員の方は「女性が抱えている問題を十分お聞きし、親身なアドバイスときめ細かなサービス」をモットーに持ち時間がでるほど応対に忙しい毎日とのこと。ここでは、その場での職業相談、指導、紹介だけでなく、現在子育て、看護や介護の制約があってすぐには就業できないが将来働きたい（おおむね一年先）人のために「就業希望登録（リザーブ）」制度があって、ここが発行する情報紙「PUMPS」を郵送するなど情報提供している。また、子育て中で働きたい人のために保育所の紹介や、介護に必要な情報の提供も行っている。

仕事を辞めて長期間職場を離れているが再就職希望の人、就業希望登録者に就労サポートスクール「サタデー号で行こう」が開かれている。これは毎週土曜日4ステップ6回1コースで、定員は10人。自分自身の生活や仕事に対する心構え、履歴書や求職票の書き方、仕事の選び方などの就職準備の講義と3回のワープロ実習が行われている。テキストは1回ごとにカラフルな表紙で、簡潔で親切的な内容だ。このテキストをはじめ、ハローワークの紹介パンフ、リーフレットに到るまで職員の方の制作とのこと、なかなか斬新でナウイ。

この他、事業主対象のセミナー、職業適性検査等も行われていて、多様なニーズに応え、ユニークな事業が展開されている。

さて、当女子労働者センターの就業援助部門との連携についてだが、現在実施中の就業援助技術講習会に「レディス・ハローワーク」職員の方の派遣をお願いし講習修了生を就業につながるよう指導していただくことになった。この他、現在は、双方の講習会、講座の紹介、受講勧奨をする等であるが、今後、情報交換を密にし、再就職促進をはじめ就業支援の連携を深めたいと考えている。

多様な機能を発揮して女性をサポート

愛知県婦人労働サービスセンター

◎センターの事業について

愛知県婦人労働サービスセンターは、昭和63年度にオープンした愛知県高辻センターの1階にあります。パープル・グレーの5階建の建物で、2・3階には愛知県立女子高等技術専門校、4・5階には愛知県立歯科衛生専門学校が入っています。

当センターには、婦人労働室、就業援助室、そして相談窓口のレディス・サポートコーナーがあります。婦人労働室では、企業の女性リーダーや管理職のための女性能力開発セミナー、女子学生のための就職セミナー、事業主や労務管理担当者にはパートタイム労働者の雇用管理について理解を深めていただくための労務管理講習会などの事業を行っています。また、適性検査を用いた職業適性相談や職場適応相談を行っています。職業適性検査は、県勤労会館の電算機とオンラインで接続され、リアルタイム処理できるのが特色となっています。

就業援助室では、ワープロ、経理事務など技術講習会を22コース開催していますが、昨年度から新しく再就職セミナーを年2回行っています。

レディス・サポートコーナーでは、名古屋市内の求人票を公開し、職業紹介を行っています。センターに職探しに来た人が、適性検査を受けたり

技術講習会の申込みをしたり、技術講習修了生がセンター内で仕事を見つけたというような相乗効果もあり、女性の職業に関する総合センターとしての機能を発揮しています。

その他、当センターは情報の提供に重点をおいており、各種資格試験の実施機関や取得講座実施の学校等に紹介するなど、資格の内容、取得方法、養成機関等について資料を収集し、100冊ぐらいいに分けてファイリングした職業資格案内コーナーを設けています。また、婦人労働関係図書や資料の収集に努め閲覧に供しています。今後、情報の提供はますます重要になって行くと思われますが、まだまだ豊富な資料とは言い難い現状なので、一層の整備充実を図りたいと考えています。

◎センターこの頃

秋はセンターが一番活気づく季節です。夏休みを終えて、求職活動開始の女性たちが窓口を賑わせます。婦人労働室では、9月にリーダー養成セミナー、10月に管理職セミナー、11月にパートタイム労務管理講習会と行事が目白押し。就業援助室でも、9月に技術講習会の8コースが開講し、11月には本年2回目の再就職セミナーがあります。昨年度から始めた再就職セミナーも4回目の開催となるため、少し趣向を変えて再就職をした3人の女性の事例発表を中心としたパネルディスカッションを考えています。また、このセミナーに合わせて、新しく再就職のしおりを作成しようと思っていますが、原稿がまだ手付かず状態です。発行の折には、皆様のところにもお送りしようと思っております。ご意見等いただければ幸いです。



レディス・サポートコーナー

地域産業とのかかわりを求めて

沖縄県婦人就業援助センター



南国、沖縄も9月に入るとさすがに朝夕は秋の気配を感じる頃になりました。

沖縄県婦人就業援助センターは、基地の街、沖縄市の（旧コザ市）に、沖縄の祖国復帰の年、昭和47年に設立され、来年で20周年を迎えます。

コース数は33コースでその主な講習科目は、経理、経理ワープロ、経理・税務、介護、レストランサービス等です。センターが沖縄市にあるため、33コース中15コースを那覇市で、2コース浦添市で移動講習として実施しています。また、就業に関する相談では相談件数が年間約6,000件に及び、それを職員5人、相談員5人のメンバーで運営しています。

女子の再就職援助事業が、訓練校、技能開発センター、ハローワークで実施され、一気に競合、競争の時代を迎え、各県においても、その対応に苦慮されていると思いますが沖縄県においてもまた、各県と同様に、新しい時代を迎えて、今後の運営をどのようにすればよいのか模索しているところです。このような中で一つの方向として

1. 染め、織り、ガラス工芸等、沖縄の地域特性を活かした、これらの産業とのかかわりを強化する科目を開発し地域産業とのかかわりを深めること。

2. 企業における新規採用者の初任者研修のセンターの肩代わり

初任者研修の肩代わりとは、例えばウエイトレス養成の場合ですと、Aホテルがウエイトレスを採用した場合、ホテルでは採用した翌日からB子（Bさん）を現場で使うことはできません。なぜならB子は接客マナーもウエイトレスとしての一切の知識、技能もないからです。そこでホテルにおいては2、3週間見習いとして初任者研修を行うはずですが、実はこの初任者研修としてホテル（企業）が実施する研修、訓練をセンターが肩代わりできるのではないかとというのが肩代わりです。

上記2の考え方に基づいて、ウエイトレスの養成を那覇市観光ホテル旅館事業協同組合と共催で11月に実施する予定であり、また上記1の考え方に基づき沖縄南部の農村、豊見城村の特産品づくりの開発として村が、ふるさと創生資金を活用して技術開発したウージ染め（ウージとはサトウキビの事です。サトウキビの搾り汁を使って染め上げる新しい染め）の講習を本年中に同村との共催で実施する計画です。

これらのことは、試行錯誤の一つですが今後の方向として、地域産業とのかかわり、関係団体及び当該市町村との共催は不可欠であり、当分はそのような方向に進みたいと考えています。



就業援助促進セミナー

事業運営の ポイント

10年目の飛躍をめざす センター体制の現状

婦人就業援助センター（以下「センター」という。）は、全国的に充足して以来、今年で10年目を迎えています。この間、女子労働力への需要と女性の就労希望の高まりを背景として、センター事業も年々充実され、本事業の目的に合った体制と機能が整えられつつあります。

しかしながら、それだけに体制的にも、事業のあり方やノウハウの蓄積においても、先進的なセンターと基礎的な体制整備がまだ不十分なセンターとの明暗が鮮明になってきています。

以下では、その体制整備に関しての幾つかの状況について紹介します。

支所の開設、 相談員の配置等

センターの事業は、育児や老親の世話等のため、遠くセンターまで出向いて就職相談をしたり、技能を身につけたりしにくい女性を対象としているため、センターの側が、それを必要とする者のいる地域に就業相談員を置いて就業に関する幅広い相談や情報提供を行うとともに、移動講習を行って、就業援助をすることになっています。

県によっては、県下全市町村に地域相談員を置くところも出

てきて、女性たちの利用の便に役立っています。

さらにはそれを発展させて、県庁所在地以外の副都市にセンター支所の開設や増設を行って恒常的な利用体制を整えるところも増えてきました。

充実するセンター設備 と多様な機能

センターの設備については、本来、来所者の利用の便を図るため託児設備や適性検査等の設備を備えることになっています。

このうち、適性検査設備についてははまだ限られていますが、近年、これに代わる適性診断等の手法を各々の県で独自に開発しており、それを使って本格的な相談指導が行えるよう、地域相談員を専門家として育成するための研修に力を入れているセンターもあります。

また、最近の普及めざましいファックス・パソコン等の情報機器をセンター、支所等に整備して、各種情報収集と連絡体制の迅速化を図って成果をあげているところもあります。

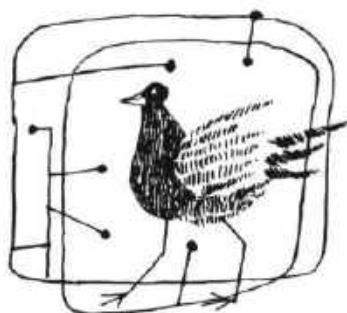
移動相談や講習の機動力として業務車の配備は欠かせないものですが、それを活用して、地域相談員に企業の雇用ニーズや講習科目の掘り起こし等の情報収集や連絡にも当たらせる等、相談員を地域の拠点として活躍させるとともに、センターの雇用情報収集能力も高めようと企図するセンターもあります。

家庭をもつ講習生にとっては

家においての予習復習ができにくい場合が多いため、教室を予習室に解放したり、検定に向けて、ワープロ、パソコンの貸し出し等をしているところも増え、なかには、講習修了生のグループによる自主的学習の場として専用に使える「サロニールーム」を設けて幅広い就業援助を行っている例もあり、10年目を迎えて、センターが、女性たちの就業意欲や技能を高めるために細かい配慮を行いながら、本格的かつ多面的に役立ちをはじめている様子が見えてきます。

これらを踏まえて、最も特徴的なことは、今後、センター自体の機能をさらに多面化したり、他の労働関係機関等と併設することによって多機能を持たせようとする「総合センター」化構想が多くの県で検討あるいは進行中であることです。ここにも単に情勢の変化というのみでなく、各県の10年間の着実な事業実績の積み上げの上になつて、センターが新たな飛躍の時期を迎えていることが如実に感じられます。

（婦人局婦人労働課）



ブロック所長連絡協議会を終えて

■北海道・東北ブロック

蔵王温泉を会場に

当ブロックの所長協議会は、7月17日、樹氷とスキーで全国的に知られる蔵王連峰の中腹、山形市蔵王温泉を会場に開催されました。

会議は例年のとおり、各センターから提出された議題を中心に、婦人就業援助事業全般についての意見交換、情報交換、また、所長連絡協議会に係る役員選出後協議が行われました。業務に関しては、センターの運営委員会の設置についてや無料職業紹介について等の議題に基づき、種々話合われた中で、「介護アテンドサービス士」試験との関連で、センターが行う技術講習会の受講者を対象に全国所長連絡協議会が、その技術を公証するための制度を設けるとの意見があり、出席者の関心を集めました。

(山形県婦人就業援助センター)

■中部・近畿ブロック

課題と悩みを共有して

天下の霊場、高野山。自然のクーラーのなか畳の大広間に机、椅子を並べて開催しました。新任者や女性が多く真剣な検討、議論が進む。時間が足りず夕食後も深夜にわたり討議や意見交換が継続されました。

議題は8題、特に、議論が集中したのは、幅広い相談業務における情報収集と蓄積の方法、技術講習修了者の就業率を高めるための方策（以上全国大会への意見発表）及び定員超過の受講生の選考方法など。

また、要望事項として病人介護サービス技術講習修了者への資格付与等についてを決定しました。

やはり、各府県とも考えていることは同じ、同じ悩みを持っていることを痛感しました。

(和歌山県婦人等就業援助センター)

■関東・甲信越・静岡ブロック

センターの機能に話題集中

6月6日～7日の二日間、新緑に萌える甲府市「ニュー芙蓉」において、関東甲信越静岡ブロック管内各都県の皆様が一同に会し開催され、婦人就業援助センター事業の課題と今後のあり方等資料に基づき発表があり問題点が浮きほりにされました。各県が共通する課題を抱えておりセンターの機能を有機的に活用するための方策が討議されました。特に就業援助業務については深刻化する労働力不足の中、潜在する女子労働力を発掘する再就労援助事業に重点が置かれている現状を踏まえ、センターの機能に問題が集約されました。内職以外の相談等業務に対する位置づけを明確にして積極的に就労指導等が展開されるようセンターの機能を十分発揮すべきである。その方策として「内職以外の就業分野のあっせん業務」を全国会議の議題とし全国の状況を基にさらに検討することとなりました。

(山梨県立婦人労働開発センター)

■中国・四国・九州ブロック

フレッシュな顔ぶれで

去る8月22、23日に山口市湯田温泉の防長苑において、当ブロック協議会を開催しました。

各県16名の所長のうち、7名が新所長でありフレッシュな顔ぶれでした。

総会に続いて、会議では

- ① 関係各機関との連携、講習科目の調整
- ② 病人介護技術講習修了者の就職状況
- ③ 婦人就業相談員の勤務状況
- ④ 技術講習会の他機関との共催状況

等の議題を中心とし、活発な質疑応答が行われました。

なお、次期会長県は徳島県に決まり、23日には市内のサビエル記念聖堂、KDD山口衛星通信所等を視察し、無事日程を終了しました。

(注) サビエル記念聖堂は9月5日に焼失しました。

(山口県東部婦人就業センター)

指針で自信！パートと会社の信頼づくり！

—11月1日～10日は、パートタイム労働旬間です—

労働省では、11月1日～10日をパートタイム労働旬間と定め、毎年全国的にパートタイム労働に関する啓発活動を展開しています。

本年度は、パートタイム労働者の処遇や労働条件等について労使が考慮すべき事項を定めた「パートタイム労働指針」の徹底を図ることを目標に旬間を実施します。

個々の事業場においてパートタイム労働者の雇用管理の改善を自主的に押し進める「パートタイム雇用労務管理者」の選任を勧奨するほか、パートタイム労働に関するシンポジウムの開催、Q&A形式のパンフレットの配布、パートタイム労働相談の受理等を通じて、これまで以上にパートタイム労働指針の周知を図ることとしています。

指針で自信！
パートと会社の
信頼づくり！



パートタイム労働指針

パートタイム労働旬間 11月1日金～10日日



財団法人労働政策研究・研修機構
労働政策研究・研修機構
労働政策研究・研修機構

パートタイム労働に関する シンポジウム開催予定

開催地	期日	問合せ先
東京	11月5日	労働者婦人局婦人労働課 ☎03-3583-1211 内5634
青森	11月14日	青森婦人少年室 ☎0177-35-1033
静岡	11月6日	静岡婦人少年室 ☎054-252-5310
大阪	11月5日	大阪婦人少年室 ☎06-941-4647
大分	11月7日	大分婦人少年室 ☎0975-32-4025

※詳細については、上記の問合せ先に直接お尋ね下さい。

センターのリーフレット紹介



編集後記

ようやく暑い夏が終りましたが、今度はいよいよ県の予算要求の熱い季節がやってきました。どんな細かいことでも結構ですので、どんどんお電話をください。来年2月のヒヤリングで皆様にお会いできるのを楽しみにしています。

また、原稿をお寄せ下さった県、センターの皆様、ありがとうございました。

(労働省婦人局
婦人労働課 M.M.)